

第90回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場

東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
日本工業倶楽部会館2階 大会堂

(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場案内図をご参照のうえ、お間違えないようにご注意ください。)

議案

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第90回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	8
事業報告	17
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告	55



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6463/>



企業理念

わたくしたちは、
動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、
優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、
クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献します。

経営姿勢

期待を創り、期待に応え、
お客様の厚い信頼を獲得します。
技術を広げ、技術を深め、
世界をリードする商品を提供します。
ひとをつくり、ひとに学び、
社員とともに生きがいのある
職場を実現します。

行動指針

わたしたちは、とことんやり抜きます。
とことん挑戦します。
とことん探求します。
とことん創造します。
とことん話し合います。

TPR

株主の皆様へ

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第90期が終了いたしましたので、ここに「第90回定時株主総会招集のご通知」をお届けします。

この1年は、国内では行動制限が緩和されたものの、地政学リスクや原材料・エネルギー価格の高騰により、景気減速懸念が強まる展開となりました。

このような厳しい環境のなか、当社は安定生産・安定供給、原価低減活動といった経営努力を継続的に遂行してまいりました。また、自動車業界の「100年に一度の大変革期」に対応するため、既存事業の利益最大化と、新事業・新商品への積極的投資をする「両輪経営」を推進しております。

引続き、安全・環境・防災への配慮を徹底し、モノづくりの力、お客さまとの幅広いネットワークといった強みを活かして、カーボンニュートラルに貢献するパワトレ商品を提供いたします。また、コア技術を応用した新分野の開拓および新規事業の創出を加速させて、お客さまや社会のニーズにしっかり応えてまいります。

働き方改革の推進により働きがいのある職場づくりに努め、全社一丸となって持続的成長の実現に注力し、企業理念に掲げる「クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現」に貢献してまいります。

今後とも、株主の皆様の変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月



代表取締役会長兼CEO
末廣 博

配当金について

2023年5月25日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1株当たり28円

2 効力発生日（支払開始日）

2023年6月9日

当社は、定款の規定により、2023年5月25日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき28円とし、効力発生日（支払開始日）を2023年6月9日とすることを決議いたしました。

中間配当金として1株につき30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき58円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込先について」）を今回同封しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

※前年度より、期末配当金の効力発生日（支払開始日）を定時株主総会開催日の翌営業日から、招集通知発送の翌営業日へと変更しております。

主な手続き、ご照会等の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
- 住所・氏名変更等のお手続き
- 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

主な手続き、ご照会等の内容

- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
- 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
- その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

お問い合わせ先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行 証券代行部

【株主さま専用コールセンターご照会ダイヤル】

TEL : ☎0120-288-324 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時～17時（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

株主各位

証券コード 6463
2023年6月8日
(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)
東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

T P R 株式会社
代表取締役会長兼CEO **末廣 博**

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 日本工業倶楽部会館2階 大会堂 <u>(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場案内図をご参照のうえ、お間違のないようにご注意ください。)</u>
3 目的事項	報告事項 1. 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

◎ 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tpr.co.jp/ir/stock/meeting/>

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6463/teiji/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TPR」又は「コード」に当社証券コード「6463」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時10分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時10分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

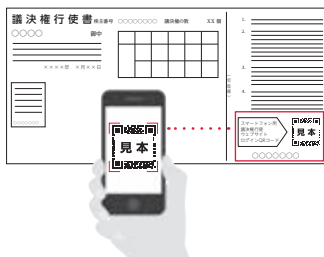
※議決権行使書はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

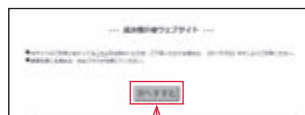
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

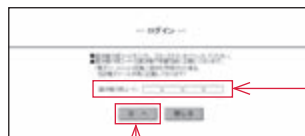
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

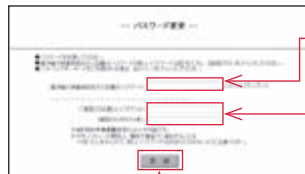
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
1	末 廣 博	代表取締役 会長兼CEO	(株)ファルテック取締役	再任
2	矢 野 和 美	代表取締役 社長兼COO	(株)ファルテック取締役	再任
3	唐 澤 武 彦	取締役 専務執行役員	海外事業部門担当	再任
4	伊 井 明 彦	取締役 専務執行役員	営業部門担当	再任
5	鮎 澤 紀 昭	執行役員	技術部門担当	新任
6	本 家 正 隆	取締役	—	再任 社外 独立
7	加 藤 敏 久	取締役	—	再任 社外 独立
8	大 澤 加 奈 子	取締役	弁護士 リンテック(株)社外取締役（監査等委員） 大塚ホールディングス(株)社外監査役 東芝テック(株)社外監査役	再任 社外 独立
9	宗 藤 謙 治	—	—	新任 社外 独立

候補者番号 **1**



所有する当社の株式数
3,600株

在任年数
5年

取締役会出席状況
15/15回

す え ひ ろ
末 廣

ひろし
博 (1958年9月11日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	(株)富士銀行入行	2015年4月	同行専務執行役員米州地域ユニット長
2003年5月	(株)みずほ銀行水戸支店長	2017年4月	(株)みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員米州地域本部長
2004年9月	(株)みずほコーポレート銀行欧 州営業第一部長	2017年4月	(株)みずほ銀行副頭取執行役員 米州地域本部長
2006年4月	同行欧州業務管理部長	2018年5月	当社副社長執行役員
2008年4月	同行執行役員営業第七部長	2018年6月	取締役副社長執行役員
2011年4月	同行常務執行役員アジア・オ セアニア地域統括役員	2019年6月	(株)ファルテック取締役会長
2014年4月	(株)みずほ銀行常務執行役員米 州地域ユニット長	2019年6月	当社代表取締役会長兼CEO (現任)
		2021年4月	(株)ファルテック取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役

取締役候補者とした理由

末廣博氏は、他社役員を長期にわたり歴任後当社副社長執行役員を経て代表取締役会長兼CEOを務め、金融・財務への豊富な経営経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **2**



所有する当社の株式数
9,800株

在任年数
6年

取締役会出席状況
14/15回

や の
矢 野

か ず み
和 美 (1957年2月8日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1982年8月	当社入社	2013年12月	執行役員長野工場長
2006年6月	長野工場生産技術部長	2017年6月	取締役常務執行役員兼 TPR工業(株)代表取締役社長
2009年6月	技術開発部長	2019年6月	取締役専務執行役員
2011年6月	長野工場生産技術部長	2021年4月	代表取締役社長兼COO (現任)
2012年6月	執行役員長野工場長兼生産企 画室長	2021年6月	(株)ファルテック取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ファルテック取締役

取締役候補者とした理由

矢野和美氏は、当社生産部門の要職を長く歴任し、代表取締役社長兼COOを務め、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3**所有する当社の株式数
4,000株在任年数
6年取締役会出席状況
13/15回

からさわ たけひこ
唐澤 武彦 (1959年4月15日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	(株)富士銀行入行	2012年7月	海外事業部付主幹帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司出向(総経理)
2007年7月	みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 天津支店長	2014年6月	執行役員海外事業第二部長
2010年7月	当社出向(総務部付主幹)	2017年6月	取締役執行役員
2011年9月	当社海外事業部付主幹帝伯環新国際貿易(上海)有限公司出向(総経理)	2018年6月	取締役常務執行役員
		2021年4月	取締役専務執行役員(現任)海外事業部門担当

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

唐澤武彦氏は、他社を含めて海外事業部門の要職を歴任しており、金融・財務・海外経営管理を中心に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **4**所有する当社の株式数
5,200株在任年数
4年取締役会出席状況
14/15回

い い あきひこ
伊井 明彦 (1960年9月11日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年11月	当社入社	2018年4月	執行役員(日系営業担当)
2009年6月	名古屋営業所長	2019年6月	取締役常務執行役員
2014年6月	営業企画部長	2021年4月	取締役専務執行役員(現任)営業部門担当
2015年6月	執行役員日系営業担当		
2017年9月	執行役員(日系営業担当)営業企画部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

伊井明彦氏は、当社営業部門の要職を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5



所有する当社の株式数
1,200株

在任年数
—

取締役会出席状況
—

あゆ ざわ のり あき
鮎澤 紀昭 (1967年2月24日生)

新任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	当社入社	2022年4月	執行役員(技術部門担当) 技術企画室長
2014年6月	製品開発部長	2023年4月	執行役員(現任) 技術部門担当
2019年6月	執行役員(リング・ライク・焼結 技術部門担当) 製品開発部長		
2021年4月	執行役員(リング・ライク・焼結 技術部門担当) 技術企画室長兼C A S E 対応 開発部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

鮎澤紀昭氏は、当社技術部門の要職を長く歴任し、TPRグループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 6



所有する当社の株式数
2,100株

在任年数
7年

取締役会出席状況
15/15回

ほん け まさ たか
本家 正隆 (1945年6月9日生)

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1968年4月	日本銀行入行	1998年8月	同社代表取締役社長
1990年5月	同行松山支店長	2001年4月	セントラル短資(株)代表取締役 社長
1992年4月	同行大阪支店副支店長	2007年6月	同社代表取締役会長
1994年10月	同行審査局次長	2013年6月	金融広報中央委員会会長
1996年5月	同行発券局長	2016年6月	当社社外取締役(現任)
1997年8月	山根短資(株)専務取締役		

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

本家正隆氏は、日本銀行及び金融業界で重い役職を果たされた経験及び経営者としての経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号 **7**



所有する当社の株式数
1,800株

在任年数
4年

取締役会出席状況
15/15回

かとう としひさ
加藤 敏久 (1953年11月25日生)

再任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	味の素(株)入社	2010年10月	同社執行役員バイオ・ファイン事業本部素材・用途開発研究所長
1996年 7月	同社中央研究所専任部長		
1998年 7月	同社本社研究開発部専任部長		
2000年 7月	同社東海工場第一製造部長	2011年 7月	同社常務執行役員研究統括補佐オープンイノベーション担当兼知的財産部担当
2005年 4月	同社ファイン・医薬工業化センター長		
2006年 7月	同社東海事業所長	2013年 7月	同社常務執行役員イノベーション研究所長
2007年 7月	同社執行役員東海事業所長		
2009年 7月	同社執行役員バイオ・ファイン事業本部AOC班長	2017年 7月	同社アドバイザー
		2019年 6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

加藤敏久氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号 8



所有する当社の株式数
400株

在任年数
2年

取締役会出席状況
15/15回

お お さ わ か な こ

大澤 加奈子 (1970年12月22日生)

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1998年 3 月	最高裁判所司法研修所修了 (50期)	2021年 6 月	当社社外取締役 (現任)
1998年 4 月	弁護士登録	2022年 3 月	大塚ホールディングス(株) 社外監査役 (現任)
1998年 4 月	梶谷総合法律事務所入所 (現任)		
2005年10月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	2022年 6 月	東芝テック(株)社外監査役 (現任)
2015年 6 月	リンテック(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)		

重要な兼職の状況

弁護士
リンテック(株)社外取締役 (監査等委員)
大塚ホールディングス(株)社外監査役
東芝テック(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大澤加奈子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として幅広く活躍され、培われた専門的な知識・経験等から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

候補者番号 9

宗藤 謙治 (1961年6月1日生)

新任 社外 独立



所有する当社の株式数

0株

在任年数

—

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	ディーゼル機器(株)入社	2021年6月	同社退任
2004年4月	(株)ボッシュオートモーティブシステム 本社営業本部営業企画部部長	2021年9月	経営コンサルタント(現任)
2007年4月	ボッシュ(株)燃料噴射システム事業部営業2部部長		
2009年4月	同社燃料噴射システム事業部執行役員営業本部長		
2013年8月	同社専務執行役員兼ボッシュ燃料噴射事業日本担当社長		

重要な兼職の状況

経営コンサルタント

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宗藤謙治氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、取締役候補者となりました。また同氏が選任された際は、指名報酬委員として当社取締役等の指名、報酬について客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者本家正隆氏、加藤敏久氏、大澤加奈子氏及び宗藤謙治氏は、社外取締役候補者です。本家正隆氏、加藤敏久氏及び大澤加奈子氏は当社の独立役員として東京証券取引所に届出をしております。また、宗藤謙治氏が選任された場合、同氏を独立役員として東京証券取引所に届出をする予定です。
3. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう本家正隆氏、加藤敏久氏及び大澤加奈子氏とは損害賠償責任を限定する契約を締結しており、諸氏を選任いただいた場合は契約を継続する予定です。また、宗藤謙治氏についても、選任いただいた場合は新規に契約する予定です。
契約内容の概要は下記のとおりです。
・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

当社の監査役は定款で上限を5名と定めておりますが、有賀義和氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

きた はら まさ ひろ
北原 正裕 (1960年5月18日生)

新任



所有する当社の株式数
1,900株

在任年数
—

取締役会出席状況
—

監査役会出席状況
—

略歴、当社における地位

1981年4月	当社入社	2018年6月	執行役員兼TPRノブカワ(株)常務取締役兼TPRノブカワ商事(株)常務取締役
2010年10月	新事業室長		
2014年6月	海外事業第一部付主幹 帝伯愛爾(天津)企業管理有限 公司出向(総経理)	2022年6月	執行役員兼TPR大阪精密機 械(株)常務取締役 (現任)
2015年6月	執行役員 帝伯愛爾(天津)企業管理有限 公司総経理		
2017年4月	執行役員兼(株)ファルテック常 務執行役員経営管理センター 長兼総務部長		

重要な兼職の状況

監査役候補者とした理由

北原正裕氏は、TPRグループ会社役員を歴任し、当社事業に関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

第1・2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	特に専門性を発揮できる分野						指名報酬委員会	
		企業経営	財務・ファイナンス	製造・技術・IT	営業	グローバル	法務・リスク管理		
すえひろ 末廣 博	代表取締役 会長兼CEO	●	●			●	●	●	再任
やの 矢野 和美	代表取締役 社長兼COO	●		●	●				再任
からさわ 唐澤 武彦	取締役 専務執行役員	●	●			●			再任
い い 伊井 明彦	取締役 専務執行役員			●	●	●			再任
あゆざわ 鮎澤 紀昭	取締役 執行役員			●	●	●			新任
ほんけ 本家 正隆	取締役	●	●				●	●	再任 社外 独立
かとう 加藤 敏久	取締役			●		●	●	●	再任 社外 独立
おおさわ 大澤 加奈子	取締役		●			●	●	●	再任 社外 独立
むねとう 宗藤 謙治	取締役	●		●	●	●		●	新任 社外 独立
かとう 加藤 浩	常勤監査役		●			●	●		
すけがわ 助川 豊	常勤監査役		●	●			●		社外 独立
きたはら 北原 正裕	常勤監査役				●	●	●		新任
よねかわ 米川 孝	監査役		●		●		●		社外 独立
たなか 田中 信哉	監査役	●	●				●		社外 独立

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 企業集団をめぐる経済環境

当連結会計年度における世界経済は、大幅な円安の進行とウクライナ情勢を端緒とした原材料・エネルギー価格の高騰が続き、インフレの加速、各国での金利上昇、中国でのゼロコロナ政策による消費行動の低迷など、景気減速の懸念が強まる展開となりました。

② 業界の状況

当社グループが主として関連する自動車業界においても、資源価格の高騰が業界全体の収益を圧迫し、半導体不足などによるサプライチェーンの混乱も続いて、自動車メーカーの生産計画に大きな影響を与えました。しかしながら、現在では部品供給問題は緩和されつつある状況です。

③ 企業集団の状況

こうした厳しい経営環境の中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は円安の影響などにより前年同期比で増収となりました。一方で、利益面については、原価低減活動やグローバルでの売価反映の取組みを進めたものの、原材料費、エネルギー費、輸送費、労務費などの諸経費の高騰と中国市場の低迷から前年同期比で減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度で不動産売却益を計上したことから、前年同期比で大幅な減益となりました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次の表のとおりであります。

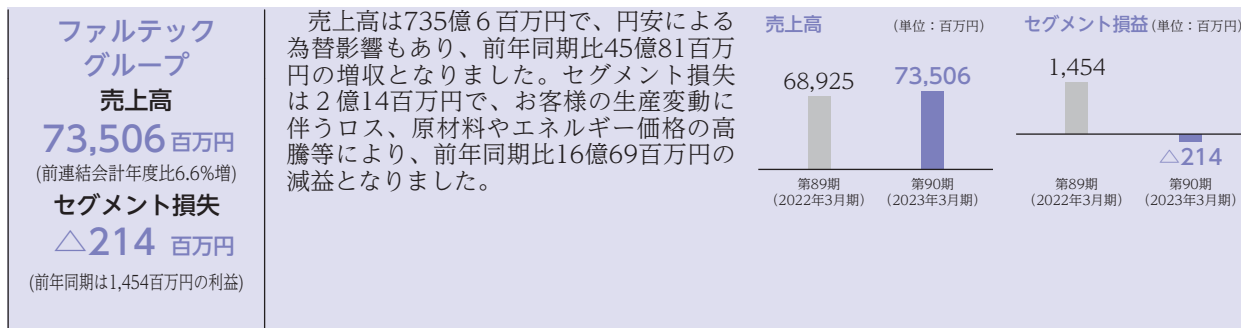
	第89期 (2022年3月期)	第90期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	163,537	178,619	15,082	9.2%増
営業利益	10,701	6,856	△3,845	35.9%減
経常利益	14,633	10,215	△4,417	30.2%減
親会社株主に帰属する当期純利益	8,087	3,843	△4,243	52.5%減

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

<TPRグループ（除くファルテックグループ）>

<p>日本</p> <p>売上高 49,464 百万円 (前連結会計年度比7.4%増)</p> <p>セグメント利益 1,569 百万円 (前連結会計年度比17.2%減)</p>	<p>日本は、国内市場の回復と円安の影響などにより増収となりましたが、原材料・エネルギー価格の高騰が利益面を圧迫し、減益となりました。売上高は494億64百万円で、前年同期比34億円の増収となり、セグメント利益は15億69百万円で、前年同期比3億26百万円の減益となりました。</p>	<p>売上高 (単位：百万円)</p> <p>46,063 49,464</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>	<p>セグメント利益 (単位：百万円)</p> <p>1,895 1,569</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>
<p>アジア</p> <p>売上高 39,843 百万円 (前連結会計年度比8.9%増)</p> <p>セグメント利益 5,976 百万円 (前連結会計年度比14.4%減)</p>	<p>アジア地域は、アセアンやインドなど中国を除く地域での市況回復と円安の影響などにより増収となりましたが、中国での上海ロックダウンおよびディーゼル市場の低迷が響き、減益となりました。売上高は398億43百万円で、前年同期比32億53百万円の増収となり、セグメント利益は59億76百万円で、前年同期比10億8百万円の減益となりました。</p>	<p>売上高 (単位：百万円)</p> <p>36,589 39,843</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>	<p>セグメント利益 (単位：百万円)</p> <p>6,985 5,976</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>
<p>北米</p> <p>売上高 13,514 百万円 (前連結会計年度比32.1%増)</p> <p>セグメント損失 △921 百万円 (前年同期は52百万円の利益)</p>	<p>北米地域は、円安の影響などにより、増収となりましたが、原材料・エネルギー価格の高騰に加え、輸送費および労務費の高騰などにより、減益となりました。売上高は135億14百万円で前年同期比32億85百万円の増収となり、セグメント損失は9億21百万円で、前年同期比9億74百万円の減益となりました。</p>	<p>売上高 (単位：百万円)</p> <p>10,228 13,514</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>	<p>セグメント損益 (単位：百万円)</p> <p>52 △921</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>
<p>その他地域</p> <p>売上高 2,290 百万円 (前連結会計年度比32.4%増)</p> <p>セグメント利益 229 百万円 (前連結会計年度比11.6%減)</p>	<p>その他地域は、円安の影響などにより、増収となりましたが、半導体不足による一部顧客の減産により、減益となりました。売上高は22億90百万円で、前年同期比5億60百万円の増収となり、セグメント利益は2億29百万円で、前年同期比29百万円の減益となりました。</p>	<p>売上高 (単位：百万円)</p> <p>1,729 2,290</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>	<p>セグメント利益 (単位：百万円)</p> <p>259 229</p> <p>第89期 第90期 (2022年3月期) (2023年3月期)</p>

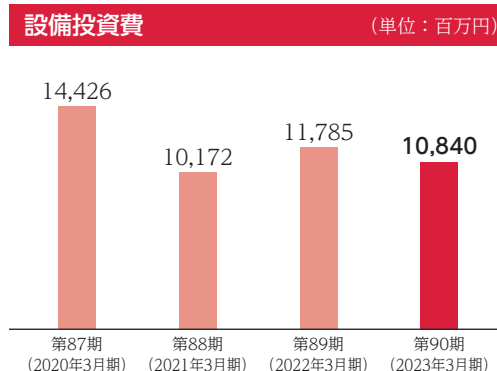
<ファルテックグループ>



(2) 設備投資の状況

設備投資は、中長期的な電動化傾向を勘案しつつ、新型コロナウイルス、半導体不足等不確定要素による操業度への影響を踏まえて、グローバルでの商品提供の最適化、最高品質の追求、革新的な生産合理化など競争力強化に資する投資を戦略的に行いました。また、職場環境改善、カーボンニュートラル取組みへの投資に加え、新事業においては、既存技術応用、新技術開発、新規事業創出に向けた投資を積極的に行いました。

以上により当期においては、108億40百万円の連結設備投資を実施しました。



(3) 資金調達の状況

当社の資金調達は自己資金と借入金によって問題なく実施しております。なお、当社は、予期せぬ資金調達リスクに備えるため、主要取引金融機関と総額95億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約による借入れは実行していません。

(4) 対処すべき課題

2023年度の世界経済は、ゆるやかな成長が見込まれておりますが、ウクライナ紛争の長期化などに伴うエネルギー・原材料価格の高止まりや物価の上昇に加え、各国の金融引き締めによる金利上昇や景気後退のリスクもあり、先行き不透明感が継続しております。

当社グループが主として関連する自動車業界においては、半導体をはじめとするサプライチェーン問題のゆるやかな解消が見込まれる一方、「100年に一度の大変革」はさらに加速しており、EV車の増加、カーボンフリー燃料の活用化、CASE/MaaSの進展などの変革への対応が求められております。

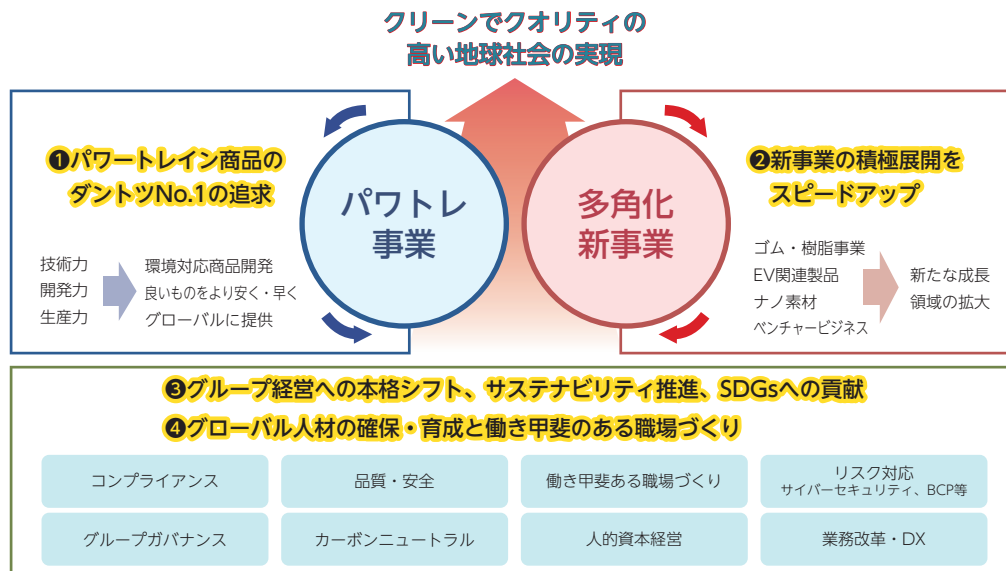
このような環境変化に対応して、当社グループは、カーボンニュートラルなど社会課題への取組みを一層強化するとともに、パワートレイン事業と多角化・新事業の「両輪経営」をさらに加速させてまいります。

パワートレイン事業においては、これまで培った技術力・開発力・生産力を活かして、カーボンフリー燃料に適應する環境対応商品を開発し、よいものをより安く、早く、グローバルに提供してダントツNo.1を実現してまいります。

多角化・新事業においては、ゴム・樹脂製品、ナノ素材（カーボンナノチューブ、ナノポーラス）、EV関連製品ならびに未来予測にもとづいたベンチャー事業を重点領域として積極展開を行ってまいります。特に、EV関連製品については、パワトレ事業で培った技術とリソースに加え、EV分野で先行する中国市場で新設した技術センターの強みを活かして、技術開発と製品の事業化を加速してまいります。

スローガンである「Inclusive/受容性のある、Ecological/環境にやさしい、Game-Changing/画期的で、Sustainable/持続可能な」成長を目指して、企業基盤の一層の充実と社会への価値提供に努め、企業理念である「クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現」に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ご参考

TPRのサステナビリティへの取組み

サステナビリティの考え方・方針

TPRグループは、「優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業理念とし、社会課題の解決に取り組んでいます。

そして、これらの活動を体系的に推進することを狙いに、サステナブル経営の推進体系を策定、マテリアリティを設定し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業としての持続的な成長を目指して、全社で取り組んでおります。

マテリアリティ

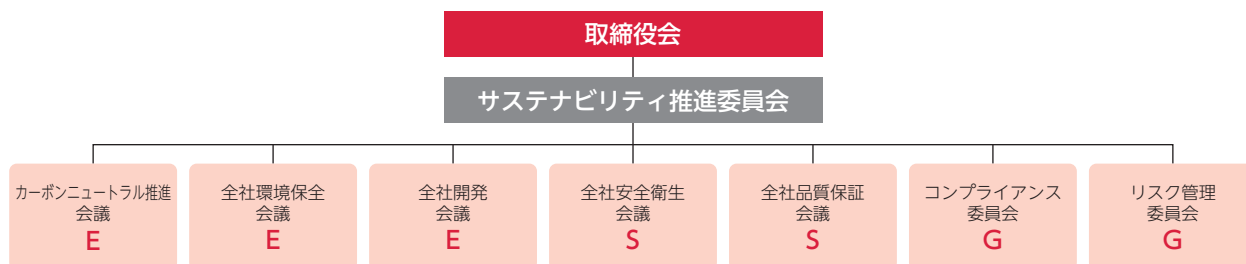
重要課題（マテリアリティ）を以下のプロセスで設定し、全社で取り組んでいます。

- STEP1** SDGsの17の目標を活用し、各部門が事務局と連携し、部門のKPIを設定。
- STEP2** STEP1で設定したKPIにつき、TPRにとっての重要性、およびステークホルダーにとっての重要性の両軸からマッピングし、各項目の重要度を判定、マテリアリティを特定。
- STEP3** 特定したマテリアリティをサステナビリティ推進委員会で審議、承認。

マテリアリティ		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
E	クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供 地球環境に配慮したものづくりの推進	
S	ひとをつくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献 お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い製品・サービスの提供	
G	公正、透明性の高いガバナンス体制の強化 グローバルに、強靱かつ安定的に事業継続するリスクマネジメント	

取り組みの推進体制

環境・品質・安全といった各種会議体を通じて、様々なサステナビリティに関する課題に取り組んできているなか、その活動をより体系的に推進することを目的として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、重要課題や各種方針の設定、活動の方向づけ、活動状況のフォローおよび取締役会への報告などを行い、活動を行っています。



カーボンニュートラルへの取り組み



当社は気候変動対応を最重要課題のひとつと認識し、2045年のカーボンニュートラルの実現を目標に掲げ、環境影響の少ない製品の開発・提供や、カーボンフリー燃料への対応等を通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。

2022年5月にはTCFD提言に賛同し、気候変動が事業に与えるリスクや機会について分析と対応を行うとともに、関連する情報の開示とその充実に努めています。

また、当社はCO₂を排出しない太陽光発電の積極的な導入を進めております。2021年10月には当社グループ会社TPR工業の工場屋根に約6,000枚のソーラーパネルを設置しました。発電量1,500KWを誇るメガソーラーとなります。

2022年1月には長野工場でも設置を実施し、これに加え、今年度中での岐阜工場への設置も予定しております。



TPR工業に設置したソーラーパネル
発電量：Max1,553KW



長野工場に設置したソーラーパネル
発電量：Max208KW

トピックス①

表彰

数々のサプライヤー表彰を受賞

今年度も当社の2022年度の品質・原価低減・納期に関する取り組みをご評価いただき、自動車メーカー各社から国内外で数々のサプライヤー表彰を受賞致しました。

- ・国内ではヤマハ発動機「グローバル品質優秀賞」、本田技研工業「優良感謝賞」をはじめ、6件の表彰を受賞致しました。
- ・海外では長安マツダ「優秀サプライヤー賞」、SMC「積極的協力賞」を始め10件の表彰を受賞致しました。
- ・今後ともTPRグループの信頼とお客様満足度の継続的な向上に努めてまいります。

※表彰件数は国内・海外ともに2023年5月時点



受賞した数々の表彰の一部

地域共生

7年に一度の御柱祭開催

2022年、長野県諏訪大社にて7年に一度の大祭「御柱祭」が行われました。御柱祭とは、山から巨木を伐り出し、人力で里にある各社境内まで曳行して境内4隅に祀る一連の神事で1200年以上の歴史があると言われています。

この御柱祭が開催される御柱年には周辺地区でも同様に小さな御柱祭が行われています。

当社TPR長野工場（長野県岡谷市）の構内にも「帝ピ金山神社」という神社があり、その4隅には御柱が祀られています。

御柱年には当社も御柱祭を開催し、近隣の山から直径70cmほどの木を伐採してふもとまでおろし安置します（山出し）。その安置した場所から長野工場まで曳行（里曳き）して4本の柱を神社の4隅に祀ります。

夏に山出し、秋に里曳きが開催され、TPRグループ社員とその家族700人以上が参加、一致団結して無事帝ピ金山神社に御柱を建てることができました。沿道のご家庭からも差し入れや温かいご声援をいただき、市民の皆様と明るく元気な時間をご一緒することができました。

社内神社の御柱は、次回開催の2028年まで大切に祀られます。



里曳き後、長野工場にて



山出し

トピックス②

設備投資

EV用モーター評価設備の導入

国内生産拠点の岐阜工場にEV用モーター評価設備を設置し、2023年1月より稼働開始しました。

- ・本評価設備の活用により、国内外のグループ各社で進めているEV関連部品の研究開発にさらなる進展を図ります。
- ・これまで国内大手自動車メーカーと共に、数々のエンジン実機評価の実績を積み上げてきており、そのノウハウが活かされます。
- ・一般的な乗用EVに搭載されている300kWまでのモーターに対応し、TPRの強みであるシミュレーション解析技術との連携により、効率的かつ精度の高い評価を行うことができます。



EV用評価用モーターとバッテリーエミュレータ



操作盤

設備投資

当社ゴム事業で佐倉工場開設へ

TPRグループのゴム事業を担うTPRサンライトは、将来の拡販・増産に備え、2023年4月千葉県佐倉市に新工場を開設することといたしました。

- ・TPRグループ生産最適化プロジェクトの一つとして、これまで銅事業を営んできた工場を活用し、より将来性の高いゴム事業へ事業転換を行いました。
- ・TPRサンライトではOリングやパッキンなどの工業用ゴム部品を製造しており、現在、主要顧客での業況拡大が見込まれております。
- ・今年度上期中での佐倉工場操業開始に向けて、改修工事を進めています。



TPRサンライト 工業用ゴム部品



工事中の佐倉工場

トピックス③

新事業

中国でのEV関連部品開発加速

世界最大のEV市場、中国でEV関連部品の量産受注獲得および研究開発を加速させています。

- ・EV関連部品として、電池領域では冷却系部品ならびに、駆動領域ではモーター部品及び差速機用部品の量産受注を獲得しました。
- ・量産受注拡大及び、研究開発推進の為、中国新事業推進担当役員の設置と技術者派遣の増員を実施しました。
- ・今後も拡大するEV市場に向け、新技術、新製品の開発力を強化してまいります。



中国の研究開発拠点
TANE (TPR ARN (Anhui) New Energy R&D Co., Ltd.) 外観
2023年5月31日竣工
※TANEは新エネルギー車 (New Energy Vehicle : NEV) およびCASEに対応する新技術・新製品の開発を担う

新事業

介護施設向けコミュニケーションサポートロボット『CoRoMoCo[®]』を新開発

2023年3月、当社は、新事業創出の取り組みの一つとして、介護施設向けコミュニケーションサポートロボット『CoRoMoCo[®]』の第1号機を開発したことを発表しました。

- ・未来洞察(未来年表作成等)から「AI・ロボットと暮らす社会」の市場を予測し、介護分野のAIロボットに着目しました。
- ・『CoRoMoCo[®]』は、抱っこすることで「バイタル」や「気持ち」を測定できるコミュニケーションロボットであり、利用者の安心感や自己有用感を高めることを目的に開発しました。
- ・当社グループが経営する介護施設「絹の郷」での数ヶ月にわたるニーズ調査が活かされています。介護士の業務負担軽減とお年寄りのストレスケアに貢献したいという想いをもって、今後とも開発を続けてまいります。



豊富なカラーバリエーション



CoRoMoCoと対話する様子

トピックス④

資本業務提携

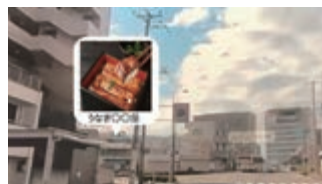
車載用XR技術を開発するスタートアップ DUAL MOVE社への出資

2023年3月に当社とみずほ銀行は、車載用XR（クロスリアリティ）の技術開発に取り組むスタートアップ企業、株式会社DUAL MOVEに出資しました。

- ・DUAL MOVE社は、車窓から見える風景に3DCGオブジェクトを重ね合わせる技術を実現し、新しい市場を創出することを目指しております。
- ・当社がこれまで強みを培ってきた部品製造分野に加えて、車載インフォテインメント分野、更には非自動車領域へも幅広い価値を提供できる契機となります。



例えば、恐竜の博物館に向かう道筋で、リアルなCGの恐竜たちがお出迎えしてくれる。実際の風景上のビルが恐竜によって壊されていくような表現を通じ、古代世界にきたような感覚になる。



例えば、軒を連ねる店舗のうち、「おいしい鰻屋」がどの建物なのかを正確に指定することができ、「よし、行こう!」という気持ちになる。このようなマップ連携コンテンツを高度に実現できる。

資本業務提携

水素エンジン研究開発を手がける i Labo株式会社と技術提携契約および出資

2023年5月に当社は、水素エンジン研究開発を手がけるスタートアップのi Labo株式会社と技術提携契約を締結し、出資を実施しました。

- ・i Labo社は、既存のトラックのディーゼルエンジンの部品を交換することで、水素エンジンに置換する「水素化コンバージョン」および、水素発電機の開発、製造、販売を行っています。
- ・当社は水素などの燃料多様化に対応するべく、i Labo社との相互技術共有のほか、i Labo社が増築する専用ベンチを活用した共同での水素エンジン技術の開発、および発展により、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献してまいります。

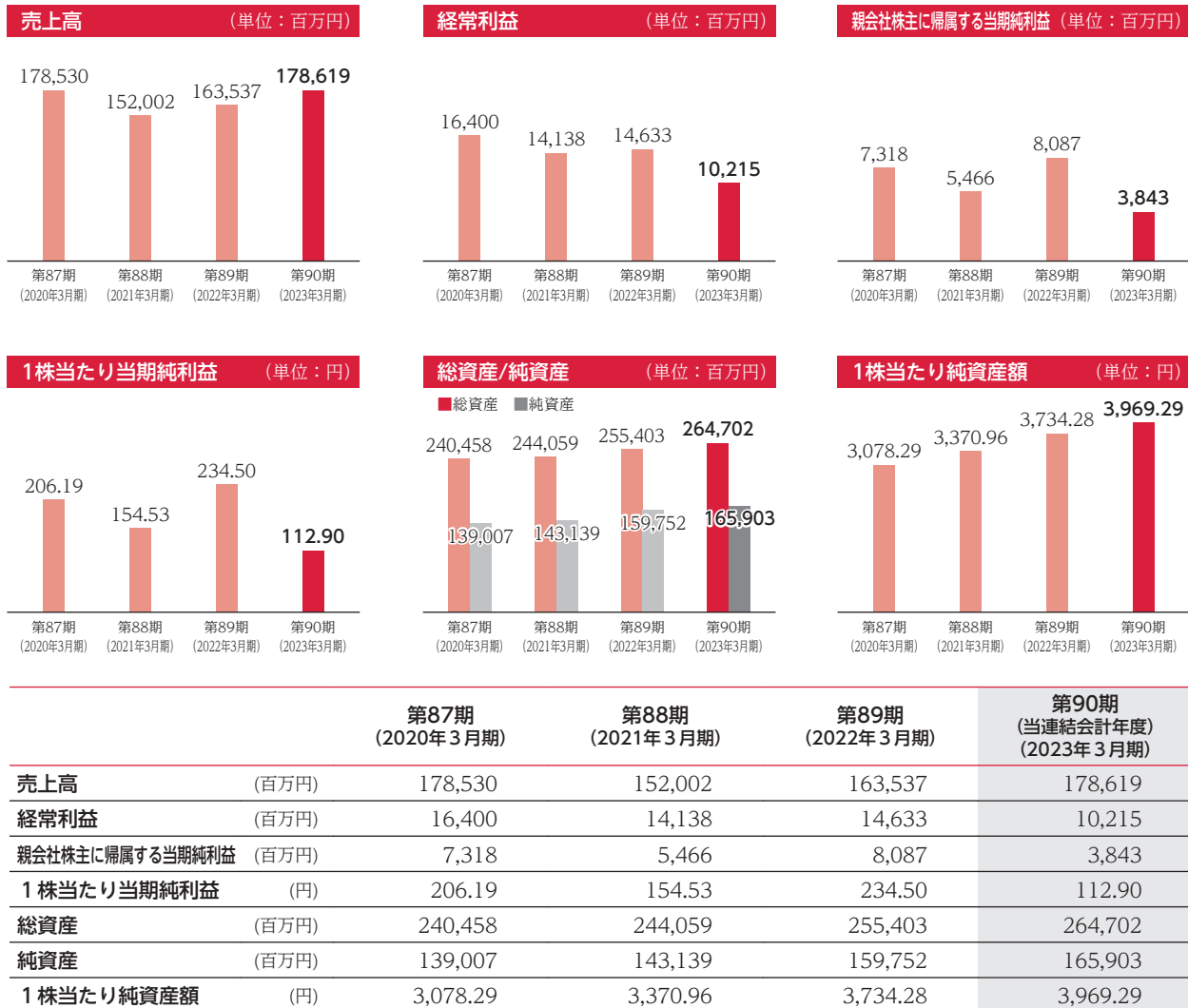


水素エンジン搭載トラックのイメージ



水素専用エンジンベンチと制御室の様子

(5) 財産及び損益の状況の推移



(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TPR工業(株)	205百万円	100.0%	シリンダライナの製造
TPR商事(株)	90百万円	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ、遠赤外線機器等の販売
TPRトータルサービス(株)	65百万円	100.0%	建設業、産廃収集業、介護事業、コンビニ事業
TPRプリメック(株)	10百万円	100.0%	ピストンリングの製造
TPRアルテック(株)	100百万円	100.0%	アルミ製品、遠赤外線機器等の製造
TPREK特殊金属(株)	75百万円	100.0%	電極用銅合金の製造及び販売
TPRサンライト(株)	60百万円	100.0%	工業用ゴム製品等の製造及び販売
TPRエンブラ(株)	100百万円	100.0%	工業用樹脂製品の製造及び販売
TPRノブカワ(株)	50百万円	100.0%	工業用ゴム製品の製造及び販売
TPRアメリカ社	300千米ドル	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社	43百万米ドル	※ 54.0%	シリンダライナの製造及び販売
ユナイテッド ピストンリング社	21百万米ドル	※ 93.2%	ピストンリングの製造
TPR フェデラル・モーグル テネシー社	20百万米ドル	※ 100.0%	シリンダライナの製造及び販売
TPRブラジル社	79百万リアル	※ 100.0%	シリンダライナの製造及び販売
TPRヨーロッパ社	250千ユーロ	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
フェデラル・モーグル テーピライナ ヨーロッパ社	9百万リラ	50.0%	シリンダライナの製造及び販売
TPRアシアンセールス(タイランド)社	8百万バーツ	49.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
P.T. TPR セールス インドネシア	39,423百万ルピア	※ 100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
P.T. TPR インドネシア	489,236百万ルピア	※ 100.0%	ピストンリングの製造
TPRベトナム社	26百万米ドル	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイド、工業用ゴム製品、工業用樹脂製品等の製造及び販売
TPRオートパーツMFG. インドシア社	1,320百万ルピー	※ 100.0%	シリンダライナの製造及び販売
安慶帝伯粉末冶金有限公司	94百万円	50.1%	焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
安慶帝伯格茨缸套有限公司	205百万円	41.7%	シリンダライナの製造及び販売
南京帝伯熱学有限公司	5百万円	60.0%	温度調節弁等の製造及び販売
帝伯三徠拓橡製品(上海)有限公司	12百万円	※ 100.0%	工業用ゴム製品等の製造及び販売
帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司	12百万円	100.0%	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
安慶安帝技益精機有限公司	24百万円	60.0%	機械の設計、施工及び販売
(株)ファルテック	2,291百万円	55.5%	自動車外装部品、自動車用品の製造及び販売
(株)アルティア	350百万円	※ 100.0%	自動車検査・整備機器等の製造及び販売
(株)北九州ファルテック	100百万円	※ 96.7%	自動車外装部品の製造及び販売
ファルテック アメリカ社	1百万米ドル	※ 100.0%	自動車外装部品・自動車純正用品の製造及び販売
ファルテック ヨーロッパ社	59百万ポンド	※ 100.0%	自動車外装部品の製造及び販売
佛山發爾特克汽車零部件有限公司	163百万円	※ 100.0%	自動車外装部品の製造及び販売
ファルテック SRG グローバル(タイランド)社	662百万バーツ	※ 80.0%	自動車外装部品の製造及び販売
湖北發爾特克汽車零部件有限公司	110百万円	※ 51.0%	自動車外装部品の製造及び販売

(注1) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(注2) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(注3) 当社の完全子会社であるTPRアルテック(株)及びTPR熱学(株)は、2023年1月1日を効力発生日として、TPRアルテック(株)を存続会社、TPR熱学(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(注4) 当社の完全子会社であるTPRノブカワ(株)及びTPRノブカワ商事(株)は、2022年7月1日を効力発生日として、TPRノブカワ(株)を存続会社、TPRノブカワ商事(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
安慶帝伯格茨活塞環有限公司	347百万円	35.7%	ピストンリングの製造及び販売
フェデラル・モーグル テーピヨーロッパ社	33百万ユーロ	※ 33.3%	ピストンリングの製造及び販売
Y & T パワーテック社	9,000百万ウォン	40.0%	シリンダライナ、焼結製バルブシート・バルブガイドの製造及び販売
フェデラル・モーグル T P R (インドニア) 社	100百万ルピー	40.0%	ピストンリングの製造及び販売
柳伯安麗活塞環有限公司	89百万円	35.0%	ピストンリングの製造及び販売
輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司	100百万円	20.0%	焼結製バルブシート・バルブガイド等の製造及び販売

(注) 議決権比率の欄の※印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車純正用品、自動車関連機器等の製造販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用樹脂製品、工業用ゴム製品等の製造販売の事業活動を展開しております。

	事業区分	主要製品	
TPR グループ	TPRグループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品、工業用樹脂製品、工業用ゴム製品等
		アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、温度調節弁、工業用ゴム製品、工業用樹脂製品等
		北米	ピストンリング、シリンダライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
	ファルテックグループ	自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウィンドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
営業所	東京、浜松、名古屋、大阪、広島
工場	長野県 岡谷市、岐阜県 可児市

② 重要な子会社

重要な子会社の情報は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減
6,935 (1,227) 名	263名増 (162名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社の就業員数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
784 (161) 名	9名増 (8名減)	43.2歳	19.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,193
農林中央金庫	4,190
株式会社横浜銀行	3,775
株式会社三井住友銀行	3,670
株式会社商工組合中央金庫	2,575

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 135,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 34,300,099株
 (自己株式 355,541株を含む)
 (3) 株主数 26,778名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	2,561	7.54%
明治安田生命保険相互会社	2,395	7.05%
損害保険ジャパン株式会社	2,293	6.75%
株式会社日本カストディ銀行 信託口	1,786	5.26%
株式会社みずほ銀行	1,518	4.47%
ヒューリック株式会社	1,231	3.62%
東京建物株式会社	933	2.75%
T P R取引先持株会	842	2.48%
みずほ信託銀行株式会社	766	2.25%
株式会社日本カストディ銀行 三井住友信託銀行再信託分・日野自動車株式会社退職給付信託口	744	2.19%

(注) 出資比率は自己株式 (355,541株) を控除して計算しております。(小数点第3位以下切捨て)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	4,375株	1名

(注) 上記は、当社の取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する株式報酬制度である「株式給付信託(BBT)」制度に基づき交付されたものです。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における、当社社員役員の保有する新株予約権（職務執行の対価として交付したもの）の状況

- ・目的となる株式の種類
普通株式（新株予約権1個につき 100株）
- ・取締役、その他の会社社員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	第14回 (3,362円)	2017年7月1日 ～2025年3月31日	120	12,000	4
	第15回 (2,806円)	2018年7月1日 ～2026年3月31日	120	12,000	4

(2) 当事業年度中に、当社使用人または当社子会社の役員及び使用人に交付した新株予約権等（職務執行の対価として交付したもの）の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 当事業年度末日における、当社執行役員（非会社役員）等の保有する新株予約権等の状況は、次のとおりです。

- ・目的となる株式の種類
普通株式（新株予約権1個につき 100株）

	回次 (行使価額)	行使期間	新株予約権の数(個)	目的である株式の数(株)	保有者数(人)
執行役員	第14回 (3,362円)	2017年7月1日 ～2025年3月31日	160	16,000	8
	第15回 (2,806円)	2018年7月1日 ～2026年3月31日	180	18,000	8
元執行役員	第14回 (3,362円)	2017年7月1日 ～2025年3月31日	760	76,000	16
	第15回 (2,806円)	2018年7月1日 ～2026年3月31日	860	86,000	18

② 当社株式についての株式分割等を行った場合は、新株予約権の「目的である株式の数」と「行使価額」について必要な調整を実施します。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	末 廣 博	(株)ファルテック取締役
代表取締役社長兼COO	矢 野 和 美	(株)ファルテック取締役
代表取締役取締役会議長	岸 雅 伸	(株)ファルテック取締役会長
取締役専務執行役員	唐 澤 武 彦	海外事業部門担当
取締役専務執行役員	伊 井 明 彦	営業部門担当
取締役	本 家 正 隆	
取締役	加 藤 敏 久	
取締役	大 澤 加 奈 子	弁護士 リンテック(株)社外取締役(監査等委員) 大塚ホールディングス(株)社外監査役 東芝テック(株)社外監査役
常勤監査役	加 藤 浩	
常勤監査役	助 川 豊	
常勤監査役	有 賀 義 和	
監査役	米 川 孝	安田日本興亜健康保険組合理事長 健康保険組合連合会東京連合会会長 芙蓉総合リース(株)社外監査役
監査役	田 中 信 哉	

- (注) 1. 取締役本家正隆氏、加藤敏久氏及び大澤加奈子氏は、社外取締役です。
2. 監査役助川豊氏、米川孝氏及び田中信哉氏は、社外監査役です。
3. 2022年6月29日開催の第89回定時株主総会において、田中信哉氏は監査役に選任され就任いたしました。
4. 2022年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により小林純夫氏は取締役を、また蜷川欽也氏は監査役を退任いたしました。
5. 当社は、取締役本家正隆氏、加藤敏久氏及び大澤加奈子氏ならびに監査役助川豊氏、米川孝氏及び田中信哉氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 当社と社外取締役及び社外監査役(常勤監査役の助川豊氏を除く)との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役ならびに当社子会社の株式会社ファルテックの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は2021年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

I. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績や中長期的な企業価値との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行取締役の報酬は、経常報酬及び変動報酬、企業価値向上をより意識するためのインセンティブとして株式給付信託（非金銭報酬）による株式報酬で構成する。なお、業務執行を兼務しない取締役については、変動報酬は支給しない。

II. 経常報酬(金銭報酬)の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の経常報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

III. 変動報酬(金銭報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

変動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めるため、経営環境、前事業年度の会社業績ならびに業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して算出された額を1/2等分して経常報酬に合算し、支給する。目標となる会社業績や指標は、中期経営計画を踏まえた連結経常利益や各業務執行取締役の職責に応じた適切な指標などを経営環境に応じて計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

IV. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬は中長期的な企業価値向上との連動性を確保した報酬制度とするため、株式給付信託による株式報酬とし、「役員株式給付規程」により支給する。具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にテーブルに基づくポイントを付与する。また、支給時期は役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算し、退任時に支給する。なお、取締役に一定の非違行為や不適切行為があった場合には、当該対象者は当社株式等の給付を受ける権利を取得できないものとする。

V. 金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業群を参考とする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど会社業績や企業価値との連動性を高めた構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合について決定することとする。

VI. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定とする。取締役会は当該権限が代表取締役会長兼CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼CEOが作成した原案を指名報酬委員会に諮問し、代表取締役会長兼CEOは当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

② 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		金銭報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	315 (30)	262 (25)	— (—)	53 (4)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	69 (31)	69 (31)	— (—)	— (—)	6 (4)
合計 (うち社外役員)	384 (61)	331 (57)	— (—)	53 (4)	15 (7)

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額は2011年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。第78回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、内数である社外取締役分は2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第86回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。
3. 非金銭報酬等につきましては、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、株式報酬制度を取締役の報酬枠とは別枠とする決議をいただいております。同総会において取締役(社外取締役を含む)に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を35,000ポイント(当社普通株式35,000株相当)と決議をいただいております(うち社外取締役分として5,000ポイント)。第88回定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役(社外取締役を含む)の員数は9名です。非金銭報酬等は、当事業年度株式給付引当金53百万円(取締役9名、うち社外取締役3名)です。
4. 監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の第81回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長兼CEO末廣博に対し各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績評価を行うには同氏が適していると判断したためです。取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会に原案を諮問し、同氏は当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2018年6月28日開催の第85回定時株主総会、2019年6月27日開催の第86回定時株主総会及び2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議をされており、現在の当該打ち切り支給の対象員数は取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役1名（うち社外監査役に対してはありません）であります。

これに基づき、当事業年度に支払った役員退職慰労金の支給はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大澤加奈子氏は、リンテック(株)の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。また、同氏は大塚ホールディングス(株)の社外監査役及び東芝テック(株)の社外監査役を兼務しております。当社と両社との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役米川孝氏は、安田日本興亜健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しておりますが、当社の業績に与える影響は軽微と判断しております。また、同氏は健康保険組合連合会東京連合会会長を兼務しております。当社と同組合の間には特別な関係はありません。また前述に加え、同氏は芙蓉総合リース(株)の社外監査役を兼務しております。当社と同社の間にはリース契約の取引関係がありますが、その取引額は当社の独立性判断基準に規定する金額を超えるものではありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

	取締役会 出席状況	指名報酬委員会 出席状況	活動状況と役割
取締役 本 家 正 隆	15/15回 (100%)	4/4回 (100%)	長年にわたる日本銀行及び金融業界経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 加 藤 敏 久	15/15回 (100%)	4/4回 (100%)	長年にわたる事業会社での経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 大 澤 加奈子	15/15回 (100%)	4/4回 (100%)	弁護士としての専門的な知識・経験や他社における役員としての経験を生かした意見発言を行っております。 また、指名報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

社外監査役

	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
監査役 助 川 豊	15/15回 (100%)	17/17回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。
監査役 米 川 孝	14/15回 (93%)	17/17回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。
監査役 田 中 信 哉	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)	長年にわたる金融経験や他社における役員としての経験・知見に基づき意見発言を行っております。

(注) 監査役田中信哉氏の出席率は、2022年6月29日就任後の取締役会開催12回、監査役会13回が対象です。

④ 当社子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を図る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することといたします。

また、監査役会は会計監査人が職務上の義務違反、任務懈怠等により職務の執行に支障があると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

TPR企業理念のもと、「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定するとともに、業務の適切性の確保と、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図っております。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、法令違反等コンプライアンス懸念に関する内部通報体制として、弁護士事務所による社外受付窓口も備えたグループ内部通報制度を導入しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。更に当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「リスク管理規程」を定めています。

また、「TPR IT情報セキュリティ規程」に基づき、進歩するIT技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 効果的・効率的な意思決定を行うため、当社の経営に係る重要事項については、代表取締役及び各部門担当役員（海外事業、営業、生産、管理、技術など）で構成される経営会議（以下、「経営会議」）において審議を行ったうえで、取締役会にて議案の決議を行っております。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。
- b. 業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な業務遂行が行われるようにしています。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、会長兼CEOを統括責任者として、経営会議メンバーで構成する「コンプライアンス委員会」を設置しております。そのうえで、各部室長を推進責任者としてコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。
- b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。
- c. 内部監査部門として、会長兼CEO直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。
- d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
- e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス統括部署、外部弁護士、あるいは監査役を情報受領者とする通報システムを設置しています。また、通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないこととしています。
- f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は当社グループ会社管理に関する規定を整備し、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えております。また、グループ会社に対して、当社の経営方針、経営戦略に即した経営と業務運営が出来る様、会議体での審議及びグループ会社への経営層派遣により指導・支援を行います。
- b. 当社はグループ会社のコンプライアンス体制整備について「TPRグループコンプライアンス基本規程」を定めており、コンプライアンス活動の計画を立案し、社内のコンプライアンス意識の向上とモニタリングの強化を図っております。また、グループ内部通報制度の体制を整備しており、複数の通報窓口及び通報手段を用いてコンプライアンス事案の早期発見に努めます。

⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてその職務執行状況をモニタリングするものとします。

⑧ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「TPRグループリスク管理基本規程」を定めています。子会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。

⑨ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の職務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案のうえ、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督しています。

また、子会社の経営に係る重要事項については、当社経営会議において審議を行ったうえで、子会社の取締役会において執行を決定しています。子会社の取締役会は定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。

⑩ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は「TPRグループコンプライアンス基本規程」に沿った体制を整備しており、当社が子会社のコンプライアンス活動の監督を行う体制としています。また、子会社の取締役等及び使用人を通報者の範囲に含めた「TPRグループ内部通報規程」を定めております。

⑪ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- a. 監査役からの要請により、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命しています。
- b. 当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・異動、評価等については、監査役の同意を得るものとしています。

⑫ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

経営に重要な影響を与えると予想される事項を会長兼CEO等に報告することを定めた「特記事項報告書運営要領」が制定されており、監査役にも報告されています。また、取締役及び使用人を通報者の範囲に含めた「TPRグループ内部通報規程」を定めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに、監査役を窓口とした通報も可能としております。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。

⑬ 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

前項に記載しております「特記事項報告書運営要領」に従い、子会社に関する事項も当社の監査役に報告されています。また、「TPRグループ内部通報規程」に従い、グループ内部通報制度は子会社の取締役及び使用人も通報者の範囲に含めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに、当社の監査役を窓口とした通報も可能としております。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。

⑭ 前2項の報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社と子会社の取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて報告・調査に対応したことに対し、不利な取扱いを受けることはありません。また、当社と子会社の取締役及び使用人が、内部通報をした場合には「TPRグループ内部通報規程」に従い、通報したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しています。

⑮ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

当社監査役の職務の執行に伴って生ずる費用については、監査役の請求に基づき、職務遂行に支障が生じることのないよう、速やかに処理するものとしています。

⑯ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に代表取締役との面談や社外取締役と意見交換する会合を持つとともに、監査室、グループ・ガバナンス統轄室、会計監査人及び子会社監査役と連携を保ち、監査役監査の実効性の確保に努めています。

⑰ 反社会的勢力との関係遮断及び排除するための体制

- a. 当社は、公共性ある企業の義務として反社会的勢力に対抗し、業務の公平性、健全性を維持するために、「TPRグループコンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力を排除することとしています。
- b. 反社会的勢力対応部署を人事総務部とし、社内各部門への対応指示徹底及び社外各機関との密接な連絡により、反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底しています。
- c. 詐称または代理等により反社会的勢力とは知らずに関係構築してしまった場合、判明した時点あるいは疑念が生じた時点で、社外各機関との密接な連絡により速やかに関係解消するものとしています。

⑱ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 関係会社を含め、内部監査部門が内部統制システムについて、独立的評価を実施します。
- b. 独立的評価の結果を踏まえて、社長が内部統制報告書を作成します。
- c. 内部統制報告書の内容について、外部監査人が監査し評価することで、信頼性の高い財務報告の作成に繋げるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

- ・当社は、コンプライアンス強化を図るべくグループ・ガバナンス統轄室を設置し、国内外のグループ各社を対象に会計処理に関わる不正など業務全般にわたる不正行為を未然に防ぎ、また、不正行為を早期に察知できる仕組みを構築してグループ・ガバナンスの強化を図っています。
- ・コンプライアンス委員会を2回開催し、当社及びグループ各社におけるコンプライアンス活動について審議するとともに、取締役会にコンプライアンス活動状況を報告いたしました。また、全社経営会議及び全社コンプライアンス会議において、活動方針について全社に周知しております。
- ・当社、国内グループ会社及び独資の海外グループ会社共通の内部通報制度を導入しており、この内部通報制度の運用状況等について、取締役会に報告いたしました。
- ・コンプライアンス教育・研修として、新任管理職、新入社員、海外赴任者へのコンプライアンス教育をその都度実施するとともに、グループ会社を含めてTPRグループコンプライアンス基本規程、不正会計、独禁法、個人情報保護等のテーマ研修を行いました。研修にあたっては、Eラーニングなどを活用して効果的な実施に努めるとともに、理解度の把握・分析を行い、施策に反映させております。そのほか、社員へのコンプライアンス啓発として、社内報にコンプライアンス関連記事を2回掲載しました。
- ・当社は、各部室の活動目標の事項に、コンプライアンスに関する目標を掲げて、業務を推進しております。

② リスク管理に関する取り組み

- ・当社は、「リスク管理委員会」を1回開催し、当社及びグループ各社における内部リスクの管理について審議するとともに、重要なリスク案件についてモニタリングしました。
- ・事業継続マネジメントについては、大規模災害等の緊急事態への対応につき、事業継続計画（BCP）の目的と基本方針を定めています。また、近年のBCPの重要性の高まりを背景に、より実践的なものとすべく、拠点間を横断したBCP会議を月1回の頻度で開催し、各災害対応マニュアルの作成と見直しを含めた取り組みを進めております。
- ・品質保証、環境保全、安全衛生について全社会議を2回開催し、適切なリスク管理を行っています。

③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上に関する取り組み

- ・当社の取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成され、社外監査役3名を含む全監査役も出席して15回取締役会を開催し、各議案についての審議及び業務執行状況の監督を実施しました。
- ・当社は、取締役会付議事項その他重要な業務執行を審議するため、経営会議を19回開催しました。

④ 企業集団における業務の適正性の向上に関する取り組み

- ・当社は、子会社の経営に関する重要事項について審議するため、経営会議を19回開催しました。
- ・当社は、子会社の取締役会に親会社の経営層を派遣し子会社の経営を管理・監督し、また、関係会社管理主管部署も取締役会に陪席して業務の適正性を確保しました。
- ・子会社発生のリスク情報の親会社への即時報告、月例報告等により、子会社と緊密に連携しました。
- ・「コンプライアンス委員会」を2回開催し、グループ各社におけるコンプライアンス状況について確認し指示を行いました。
- ・子会社のモニタリングにつきましては、監査役の監査報告、内部監査部門による監査結果及び当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と情報を共有しました。

⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取り組み

- ・当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、17回開催し監査に関する重要事項について報告を受けるとともに協議・決議を行いました。
- ・社外監査役3名を含む全監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握したほか、会計監査人、取締役、各部署使用人から必要な報告、説明を受けました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を図ることが株主共同の利益に資するものと考えており、経営課題として日々その実現に努めています。

当社の株主の在り方について、当社は、金融商品取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものもあり得ます。このような不適切な大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当該大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間を確保するよう努め、必要に応じて株主の皆さまの意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(ご参考)

2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において導入され、その後4回の更新を経て継続してまいりました「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」は、2022年6月29日に開催した当社第89回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了により廃止いたしました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、株主様のご期待に応えるよう安定的に行うこと及び、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2022年12月9日に1株当たり30円の間配当を実施しており、期末配当については2023年5月25日開催の取締役会にて1株当たり28円とすることを決議致しました。この結果、当事業年度の年間の配当金は1株当たり58円となります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	127,908
現金及び預金	45,347
受取手形	8,151
売掛金	35,750
商品及び製品	15,219
仕掛品	6,802
原材料及び貯蔵品	10,953
その他	5,742
貸倒引当金	△59
固定資産	136,793
有形固定資産	71,567
建物及び構築物	23,724
機械装置及び運搬具	28,107
土地	8,903
リース資産	1,890
建設仮勘定	5,312
その他	3,630
無形固定資産	2,416
その他	2,416
投資その他の資産	62,809
投資有価証券	31,602
長期貸付金	183
出資金	15,207
退職給付に係る資産	8,214
繰延税金資産	2,237
その他	5,549
貸倒引当金	△184
資産合計	264,702

負債の部	
科目	金額
流動負債	70,440
支払手形及び買掛金	18,143
電子記録債務	8,962
短期借入金	26,174
リース債務	1,801
未払法人税等	942
賞与引当金	2,177
その他	12,239
固定負債	28,358
長期借入金	10,538
リース債務	1,623
繰延税金負債	9,266
退職給付に係る負債	4,968
役員退職慰労引当金	712
役員株式給付引当金	246
資産除去債務	194
その他	809
負債合計	98,798
純資産の部	
株主資本	110,493
資本金	4,758
資本剰余金	3,965
利益剰余金	102,782
自己株式	△1,012
その他の包括利益累計額	23,262
その他有価証券評価差額金	12,106
為替換算調整勘定	9,319
退職給付に係る調整累計額	1,836
新株予約権	147
非支配株主持分	31,999
純資産合計	165,903
負債・純資産合計	264,702

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		178,619
売上原価		144,372
売上総利益		34,246
販売費及び一般管理費		27,390
営業利益		6,856
営業外収益		
受取利息	541	
受取配当金	903	
持分法による投資利益	1,900	
その他	1,057	4,403
営業外費用		
支払利息	239	
為替差損	449	
その他	354	1,043
経常利益		10,215
特別利益		
固定資産売却益	90	
投資有価証券売却益	32	122
特別損失		
固定資産除却損	101	
投資有価証券評価損	929	
減損損失	906	
その他	67	2,004
税金等調整前当期純利益		8,334
法人税、住民税及び事業税	2,671	
法人税等調整額	501	3,172
当期純利益		5,161
非支配株主に帰属する当期純利益		1,317
親会社株主に帰属する当期純利益		3,843

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	4,246	103,452	△2,695	109,761
会計方針の変更による 累積的影響額			△99		△99
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,758	4,246	103,353	△2,695	109,662
当期変動額					
剰余金の配当			△2,034		△2,034
親会社株主に帰属する当期純利益			3,843		3,843
自己株式の取得				△995	△995
自己株式の処分		△2,661		2,679	17
自己株式処分差損の振替		2,380	△2,380		—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△280	△571	1,683	831
当期末残高	4,758	3,965	102,782	△1,012	110,493

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,862	4,262	2,907	19,032	147	30,810	159,752
会計方針の変更による 累積的影響額						△84	△183
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,862	4,262	2,907	19,032	147	30,726	159,568
当期変動額							
剰余金の配当							△2,034
親会社株主に帰属する当期純利益							3,843
自己株式の取得							△995
自己株式の処分							17
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	243	5,056	△1,071	4,229	—	1,273	5,503
当期変動額合計	243	5,056	△1,071	4,229	—	1,273	6,335
当期末残高	12,106	9,319	1,836	23,262	147	31,999	165,903

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	30,914
現金及び預金	5,038
受取手形	56
売掛金	10,748
電子記録債権	1,291
商品及び製品	2,161
仕掛品	3,498
原材料及び貯蔵品	1,689
前払費用	121
関係会社短期貸付金	995
未取還付法人税等	412
その他	4,902
固定資産	76,601
有形固定資産	12,868
建物	4,147
構築物	513
機械及び装置	4,585
車両及び運搬具	10
工具、器具及び備品	460
土地	2,521
建設仮勘定	630
無形固定資産	453
設備利用権	9
ソフトウェア	411
特許権	32
投資その他の資産	63,278
投資有価証券	21,187
関係会社株式	27,124
出資金	216
関係会社出資金	9,648
従業員長期貸付金	8
前払年金費用	4,645
長期前払費用	17
その他	438
貸倒引当金	△8
資産合計	107,515

負債の部	
科目	金額
流動負債	19,651
買掛金	3,775
電子記録債務	1,596
短期借入金	11,132
未払金	762
未払費用	616
前受金	35
預り金	204
賞与引当金	806
その他	721
固定負債	7,178
長期借入金	1,402
役員退職慰労引当金	648
役員株式給付引当金	246
資産除去債務	47
繰延税金負債	4,804
その他	28
負債合計	26,829
純資産の部	
株主資本	69,579
資本金	4,758
資本剰余金	3,860
資本準備金	3,860
利益剰余金	61,973
利益準備金	418
その他利益剰余金	61,554
固定資産圧縮積立金	186
特定株式取得積立金	21
別途積立金	51,648
繰越利益剰余金	9,697
自己株式	△1,012
評価・換算差額等	10,958
その他有価証券評価差額金	10,958
新株予約権	147
純資産合計	80,686
負債・純資産合計	107,515

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		49,437
売上原価		40,736
売上総利益		8,700
販売費及び一般管理費		8,224
営業利益		476
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	5,178	
為替差益	11	
経営指導料	190	
その他	412	5,806
営業外費用		
支払利息	58	
その他	24	82
経常利益		6,200
特別利益		
固定資産売却益	20	20
特別損失		
固定資産除却損	57	
投資有価証券評価損	929	
減損損失	208	
その他	59	1,255
税引前当期純利益		4,964
法人税、住民税及び事業税	401	
法人税等調整額	137	538
当期純利益		4,426

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		準備金	本金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
							固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金			
当期首残高	4,758	3,860	280	4,140	418	187	130	51,648	9,577	61,961	△2,695	68,165
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	-		-
特定株式取得積立金の取崩							△108		108	-		-
自己株式の取得											△995	△995
自己株式の処分				△2,661	△2,661						2,679	17
自己株式処分差損の振替				2,380	2,380				△2,380	△2,380		-
剰余金の配当									△2,034	△2,034		△2,034
当期純利益									4,426	4,426		4,426
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	△280	△280	-	△0	△108	-	120	11	1,683	1,414
当期末残高	4,758	3,860	-	3,860	418	186	21	51,648	9,697	61,973	△1,012	69,579

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		10,720	147	79,033
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特定株式取得積立金の取崩				-
自己株式の取得				△995
自己株式の処分				17
自己株式処分差損の振替				-
剰余金の配当				△2,034
当期純利益				4,426
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		238		238
当期変動額合計		238		1,652
当期末残高		10,958	147	80,686

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

T P R株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永 千尋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T P R株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

T P R株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本 洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永 千尋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T P R株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

T P R株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤 浩 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 助川 豊 ㊟

常勤監査役 有賀 義和 ㊟

監査役
(社外監査役) 米川 孝 ㊟

監査役
(社外監査役) 田中 信哉 ㊟

以上

株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
- **定時株主総会** 基準日 毎年3月31日
開催日 毎年6月中
- **剰余金の配当** 期末配当基準日 3月31日
中間配当基準日 9月30日
- **単元株式数** 100株
- **公告方法** 電子公告（事故その他やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載）
<https://www.tpr.co.jp>
- **株主名簿管理人** 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- **特別口座の口座管理機関** みずほ信託銀行株式会社
- **同事務取扱場所** みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- **ホームページアドレス** <https://www.tpr.co.jp>
- **お問い合わせ先**

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合（特別口座の場合）
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社等	
各種手続お取扱店 (住所変更、株主 配当金受取り 方法の変更等)	みずほ信託銀行 本店及び全国各支店	
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行の本店及び全国各支店	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

お知らせ

単元未満株式の買取制度について

単元未満株式（100株に満たない当社株式）を当社が買い取る【買取制度】がございます。
詳しくは、みずほ信託銀行（0120-288-324）にお問い合わせください。

■ 買取制度の例（150株ご所有の場合）



配当金の確定申告について

確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

役員一覧

2023年6月29日開催の本定時株主総会において、
第1・2号議案が承認されたのちの経営体制(予定)

<取締役・監査役>

代表取締役 末 廣 博	会長兼CEO 末 廣 博
代表取締役 矢野 和美	社長兼COO 矢野 和美
取締役 唐澤 武彦	副社長執行役員 藤城 豪二
取締役 伊井 明彦	専務執行役員 唐澤 武彦
取締役 鮎澤 紀昭	専務執行役員 伊井 明彦
取締役 本家 正隆	常務執行役員 羽多野 裕一
取締役 加藤 敏久	常務執行役員 守屋 弘明
取締役 大澤 加奈子	常務執行役員 塚原 稔
取締役 宗藤 謙治	執行役員 茅野 務
常勤監査役 加藤 浩	執行役員 花岡 恒久
常勤監査役 助川 豊	執行役員 塚本 英貴
常勤監査役 北原 正裕	執行役員 鮎澤 紀昭
監査役 米川 孝	執行役員 池畑 慎二
監査役 田中 信哉	執行役員 羽石 和弘

<執行役員>

執行役員 伊藤 敏弘
執行役員 柴 健一
執行役員 八巻 恵太
執行役員 横内 誠
執行役員 堀切 秀彦
執行役員 大和 康二

メ 毛

定時株主総会会場ご案内図

会場 日本工業倶楽部会館 2階 大会堂
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 TEL (03) 3281-1711
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、下記会場案内図をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください。)

交通 J R | **A** 東京駅 | 丸の内北口より徒歩3分
地下鉄 | **B** 大手町駅 | B1出口より徒歩2分

出発地点から株主総会会場までスマホがご案内します。



スマートフォンでQRコードを読み取りください。目的地入力は不要です！



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。